

大河原町の特殊詐欺対策事業をご活用ください

大河原町では、特殊詐欺対策機能が付いた電話機等を購入した方に対して購入費を一部補助する事業を行っています。

また、特殊詐欺対策機能が付いていない固定電話に設置して使用ができる簡易自動録音機「録音チュー」を大河原町役場 2 階総務課 3 番窓口にて無料で配布しています。

詳細は下記の URL をご覧ください。

- ・購入費補助事業について <https://www.town.ogawara.miyagi.jp/5193.htm>
- ・「録音チュー」について <https://www.town.ogawara.miyagi.jp/5651.htm>

料金を支払うために電子マネーを購入するように要求された際や、身に覚えのない請求が来た場合は詐欺を疑い、家族や大河原警察署(0224-53-2211)に相談しましょう。